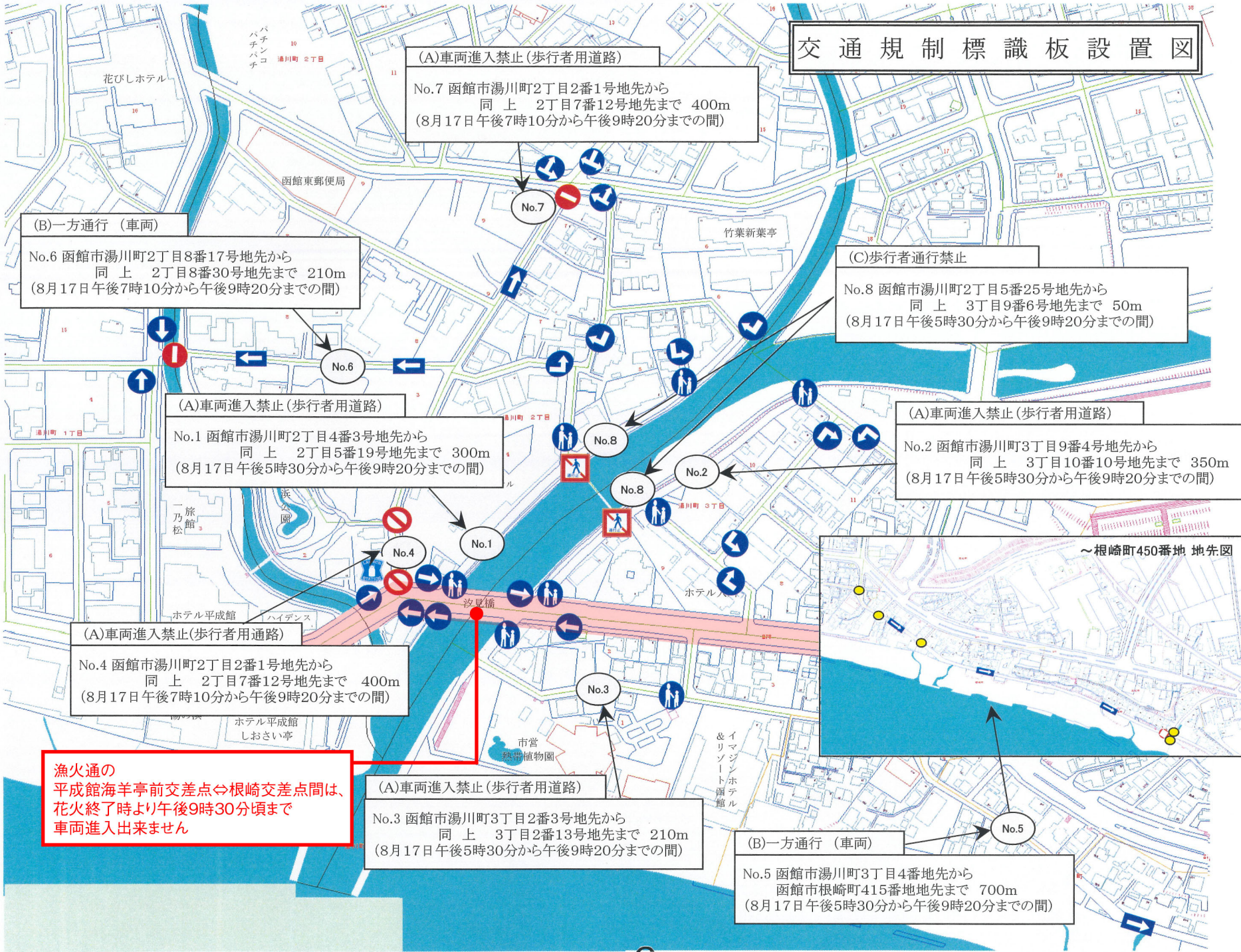


交通規制標識板設置図



(A)車両進入禁止(歩行者用道路)

No.7 函館市湯川町2丁目2番1号地先から
同上 2丁目7番12号地先まで 400m
(8月17日午後7時10分から午後9時20分までの間)

(B)一方通行(車両)

No.6 函館市湯川町2丁目8番17号地先から
同上 2丁目8番30号地先まで 210m
(8月17日午後7時10分から午後9時20分までの間)

(C)歩行者通行禁止

No.8 函館市湯川町2丁目5番25号地先から
同上 3丁目9番6号地先まで 50m
(8月17日午後5時30分から午後9時20分までの間)

(A)車両進入禁止(歩行者用道路)

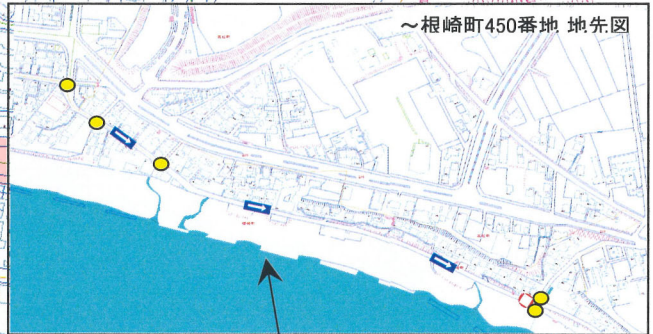
No.1 函館市湯川町2丁目4番3号地先から
同上 2丁目5番19号地先まで 300m
(8月17日午後5時30分から午後9時20分までの間)

(A)車両進入禁止(歩行者用道路)

No.2 函館市湯川町3丁目9番4号地先から
同上 3丁目10番10号地先まで 350m
(8月17日午後5時30分から午後9時20分までの間)

(A)車両進入禁止(歩行者用通路)

No.4 函館市湯川町2丁目2番1号地先から
同上 2丁目7番12号地先まで 400m
(8月17日午後7時10分から午後9時20分までの間)



**漁火通の
平成館海洋亭前交差点⇄根崎交差点間、
花火終了時より午後9時30分頃まで
車両進入出来ません**

(A)車両進入禁止(歩行者用道路)

No.3 函館市湯川町3丁目2番3号地先から
同上 3丁目2番13号地先まで 210m
(8月17日午後5時30分から午後9時20分までの間)

(B)一方通行(車両)

No.5 函館市湯川町3丁目4番地先から
函館市根崎町415番地地先まで 700m
(8月17日午後5時30分から午後9時20分までの間)